



セーフティネット専用住宅協力金のご案内

高齢者・障害者・子育て世帯等の住宅確保要配慮者のみを入居対象とした「セーフティネット専用住宅」を提供いただいた賃貸住宅のオーナーの方に対し、次の要件に該当する項目について、「セーフティネット専用住宅協力金」をお支払いします。

① 成約謝礼

- ◆要件
専用住宅に住宅確保要配慮者の入居が決定した場合
- ◆金額
1契約につき5万円



② 空室期間補償

- ◆要件
入居者募集開始から入居者の決定まで、1か月以上の空室期間が発生した場合
- ◆金額
月額家賃相当額 最大10万円×空室期間2か月分まで

空室

③ 見守り機器設置

- ◆要件
入居者の安否確認をするための機器を新たに設置した場合
- ◆金額
機器の設置費用相当額 最大1万円まで



お問い合わせ先

豊島区 暮らし・居住支援課 居住支援グループ

豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所本庁舎4階

☎ 03-3981-2683

✉ A0029452@city.toshima.lg.jp